

きらきら通信



長野県は宇宙県

しなの星空散歩会きらきら

会 長 是枝 敦子

(事務局) 長野市小島田町1414 長野市立博物館内
TEL 026-284-9011

きらきらの総会が終わり、いよいよ新年度の活動が始まり早くも2ヶ月が過ぎました。そろそろ夏の計画を立てていることと思います。

きらきら会報を発行しました！！

2022年に30周年記念誌を発行してから約4年間、会報の発行が出来ませんでした。皆様のご協力を得て、ここにやっと「きらきら会報64号」を発行してお手元に届けることができました。

きらきら令和7年度総会報告

- ・令和7年度総会は、4月29日(水・祝)に長野市立博物館のみんなの広場で午後3時より約1時間、委任状も含めて25名の参加者で開催しました。忙しい中ご参加いただきありがとうございました。(メーリングリストで会長よりすでに報告済ですがもう一度文書にて)
- ・令和7年度活動報告、令和7年度会計報告、令和8年度活動計画、令和8年度予算案は原案通り承認可決されました。(原案は事前にお送りした資料の通りです)
- ・きらきら役員の改選については、全役員が再任されて新しい役員は次のように決まりました。
令和8年度役員

会長：	是枝 敦子	(再任)
副会長：	宮下 正樹	(再任)
監事：	村石 令子	(再任)、岸田 知丈 (再任)
幹事：	岩田 重一	(再任)
友の会運営委員：	是枝 敦子	(再任)、岩田 重一 (再任)
- ・しなの星空散歩会きらきら会則の改正については、会費の半期半額の文面を削除した点を除いた他は承認されて、次の通りとなりました。

しなの星空散歩会きらきら会則

(名称)

第1条 この会を「しなの星空散歩会きらきら (以下「きらきら」という。)」と称する。

2 きらきらは長野市立博物館友の会（以下「博物館」、「友の会」という。）の同好会として位置づけられる。

（目的）

第2条 この会は、主に次のような目的を持つ。

（1）博物館観望会のサポート、きらきら独自の観望会・観測会・勉強会などを行うことによって、会員の天文に関する知識及び技術の向上を図るとともに、子どもたちを含む一般市民に天文や天体に関する啓蒙を行う。

（2）夜空を光害から守るために、基礎的調査研究を行う。

（3）友の会の自主事業、共催事業等の計画、参加、協力、運営を行う。

（4）会員相互の親睦を深め、同時に人間育成の場とする。

（事業）

第3条 会の目的を達成するために、次の事業を行う。

（1）博物館観望会のサポート

（2）友の会活動

（3）学習会、天体観望会、天体観測会等の開催

（4）調査活動

（5）親睦会

（6）会報の発行

（7）その他、総会において適当と決めたこと

（役員及び組織）

第4条 役員は総会において会員の中から選任する。役員は、会長1名、副会長1名、幹事若干名、会計監査員2名とする。

2 会長は会を代表する。副会長は会長の補佐をし、会長不在の場合は会長の代行をする。会長、副会長、及び幹事（以下「三役」という。）は、行事の計画や実行、会計、通信の発送等を行う。

3 三役は第9条に定める会費を一般会計ならびに特別会計で適切に管理する。

4 会計監査員は少なくとも年1回、会計の監査を行う。

5 会計事務及び会報等の発送を行う役員に対しては謝金を支給することができる。

（役員の任期）

第5条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 役員が任期途中でその責を果たせなくなった場合は、他の役員が協議により代行者を決定し会員に周知する。なお、代行者の任期は前任者の残り期間とする。

（総会）

第6条 総会は1年に一度開催し、この会の運営に関する重要事項等を議決する。

（会則の変更、追加）

第7条 総会出席会員の3分の2以上の決議によって会則の追加、変更をすることができる。

（入会資格と入会手続き）

第8条 入会は次のように行う。

（1）幹事に申し込み、会費を納めることにより入会することができる。

（2）長野市立博物館友の会に原則として入会する。

（3）きらきら会員は、小学生以上とする。但し、高校生以下は保護者の承諾を

必要とする。

(会費)

第9条 友の会年会費のほか、きらきらの運営（通信、会報発行、慶弔、傷害保険料等）のため、会員は次のとおり年会費を負担する。

年会費：一人（一世帯）1,500円

2 1年は4月1日から翌年3月31日までとする。

(運営の原則)

第10条 すべてのきらきらの事業は、会員のボランティア精神に基づき運営する。

2 きらきらとして実施した事業において報酬を得た場合、その報酬はきらきらに帰属し、会の目的に沿って適切に活用する。

(費用)

第11条 会員の機材費、交通費、食費などの費用について、原則としてきらきらは負担しない。ただし、個別事情等を勘案し三役が協議のうえ支出することができる。

(禁止事項)

第12条 以下の行為を禁止する。

- (1) 本会則に違反する行為
- (2) 各種ハラスメント行為
- (3) 会員の個人情報等を許可なく漏洩する行為
- (4) 特定の思想・信条を強要する行為
- (5) ビジネスや宗教、保険などの勧誘行為
- (6) その他公序良俗、法律等に反する行為

(免責事項)

第13条 きらきらは以下について一切の責任を負わない。ただし、傷害保険で補償される部分は除く。

- (1) 事業、イベント実施中における事故、けが、病気等
- (2) 事業、イベント実施中における盗難、紛失等
- (3) 事業、イベントへ参加するための移動中の事故等
- (4) その他、きらきらの活動内で発生した会員の損害等

(脱会)

第14条 脱会する者は、会長に脱会届を提出して脱会する。

2 会費を2年間納めなかった者は脱会したものとみなす。

(事務局)

第15条 この会は長野市立博物館内におく。

(〒381-2212 長野市小島田町1414 TEL: 026-284-9011)

付則 設 立 : 1992年2月16日

一部改正 : 1995年4月1日

一部改正 : 1996年4月1日

一部改正 : 2001年4月1日

一部改正 : 2012年4月1日

一部改正 : 2019年4月1日

ホームページアドレスが変更！！

きらきらのホームページアドレスが変更となりました。登録されている方は変更をお願いいたします。

新ホームページアドレスは、「<https://nagano-kirakira.github.io/>」です。

【新サービスの GitHub について】

- ・ URL が非常に簡潔となりました。

今までの Google ドライブでは変な乱数のような文字列が入っていましたが。。

- ・ Google ドライブから GitHub というサービスへ乗り換えました。

GitHub は全世界で活用されているサービスで、

主にプログラム開発者が、プログラムを配布・管理するのに使うサービスなので

すが、その機能の一つで Web 公開が出来るので、今回使うこととしました。

Google ドライブを使った方法より安定性、応答性が高いと評価されております。

今回もきらきら会員の徳武さんに対応していただきました。ありがとうございます。

博物館メールアドレスが変更！！

博物館のメールアドレスが変更となります。

現在使用しているメールアドレス (nagamuse@bz01.plala.or.jp) は8月末で使用できなくなります。登録されている方は変更をお願いいたします。

新メールアドレスは、「museum.city.nagano@gmail.com」です。

しなの星空散歩会きらきら【事務局】 幹事 岩田重一

長野市小島田町 1414 長野市立博物館内 TEL 026-284-9011 FAX 026-284-9012

e-mail: museum.city.nagano@gmail.com (博物館宛)

または iwata@mx2.avis.ne.jp (きらきら事務局宛・件名にきらきらと明記)

きらきらホームページ:

<https://nagano-kirakira.github.io/>